

第6章 性的少数者（LGBT等）について

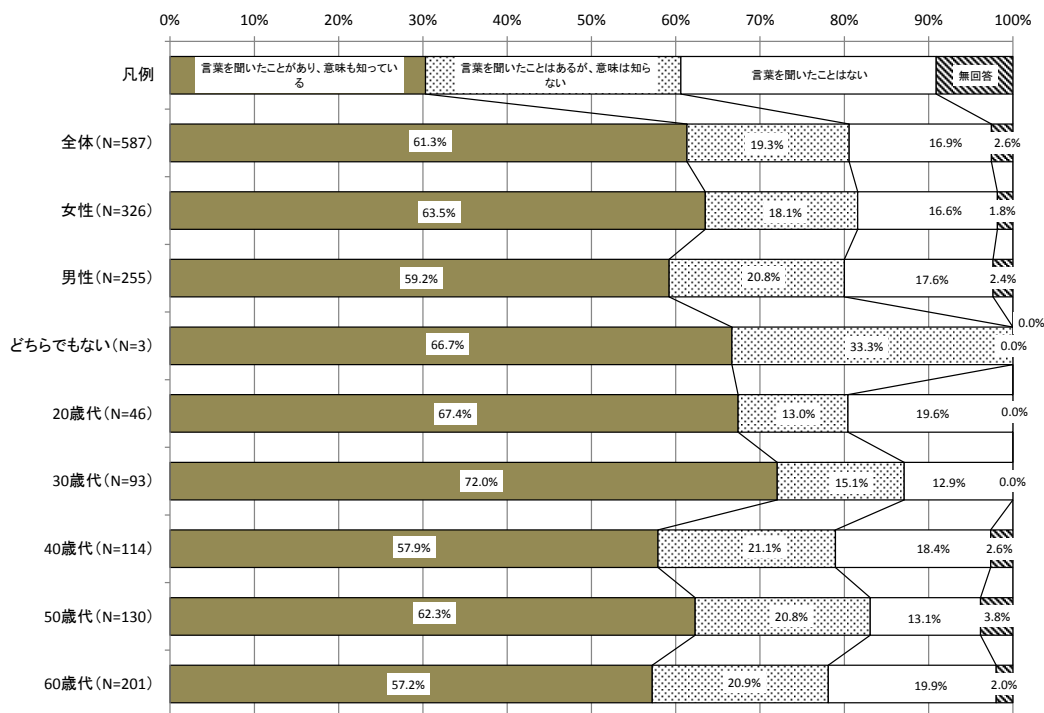
1. LGBTの認知度

問31 あなたは、性的少数者（LGBT等）という言葉を見たり、聞いたりしたことがありますか。

「言葉を聞いたことがあり、意味も知っている」61.3%と「言葉を聞いたことがあるが、意味は知らない」19.3%を合わせた「言葉を認知している」が80.6%と8割を超えている。一方「言葉を聞いたことはない」の「言葉を認知していない」は16.9%と2割未満となり、LGBTの認知度は進んでいる。

性別では「言葉を認知している」は男性80.0%に対して、女性81.6%となった。

年代別で「言葉を認知している」は、30歳代87.1%、20歳代80.4%、40歳代79.0%となり、60歳代は78.1%と8割未満となった。



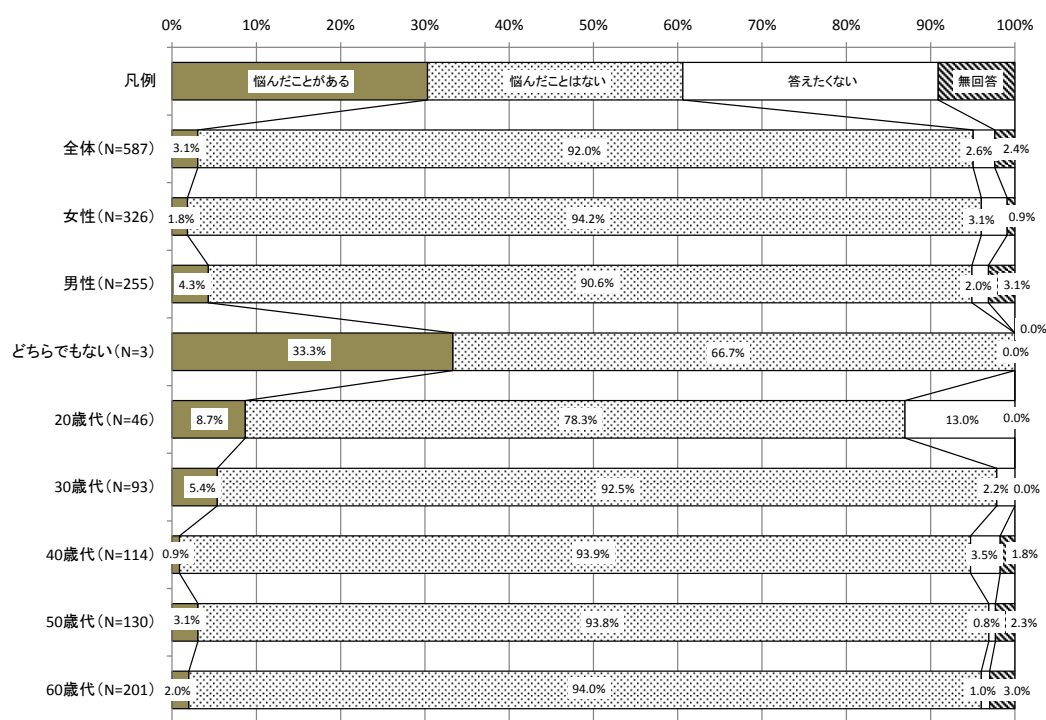
2. 身体の性、心の性の悩み

問 32 あなたは、今までに自分の身体の性、心の性または性的指向（同性愛等）に悩んだことはありますか。

「悩んだことがある」3.1%で、「悩んだことはない」は92.0%となった。

男女別では「悩んだことがある」は男性4.3%に対して、女性1.8%となった。

年代別で「悩んだことがある」は、20歳代8.7%、30歳代5.4%、50歳代3.1%、60歳代2.0%となり、40歳代は0.9%と最も低かった。



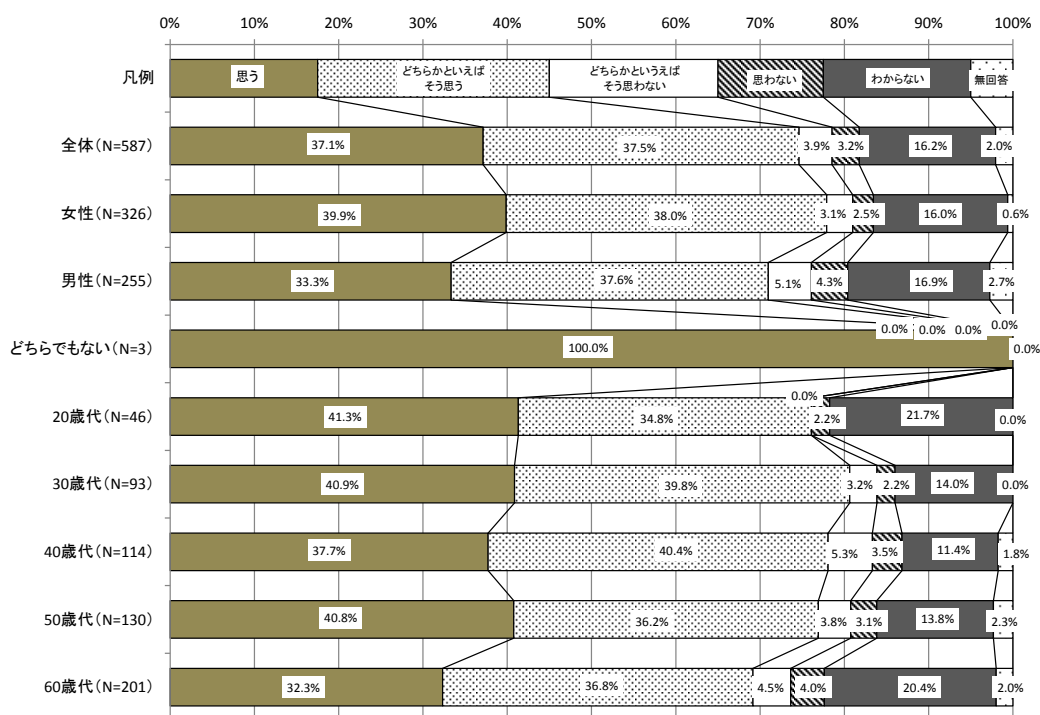
3. 現在の社会は性的少数者にとって生活しづらいか

問 33 性的少数者（LGBT 等）の人たちにとって、現在の社会は偏見や差別などがあり、生活しづらいという意見がありますが、あなたはどのように思いますか。

「思う」（「思う」＋「どちらかといえばそう思う」）は 74.6%、「思わない」（「どちらかといえばそう思わない」＋「そう思わない」）は 7.1%。また「わからない」が 16.2% となった。

性別では「思う」は男性 70.9%に対して、女性 77.9%となった。

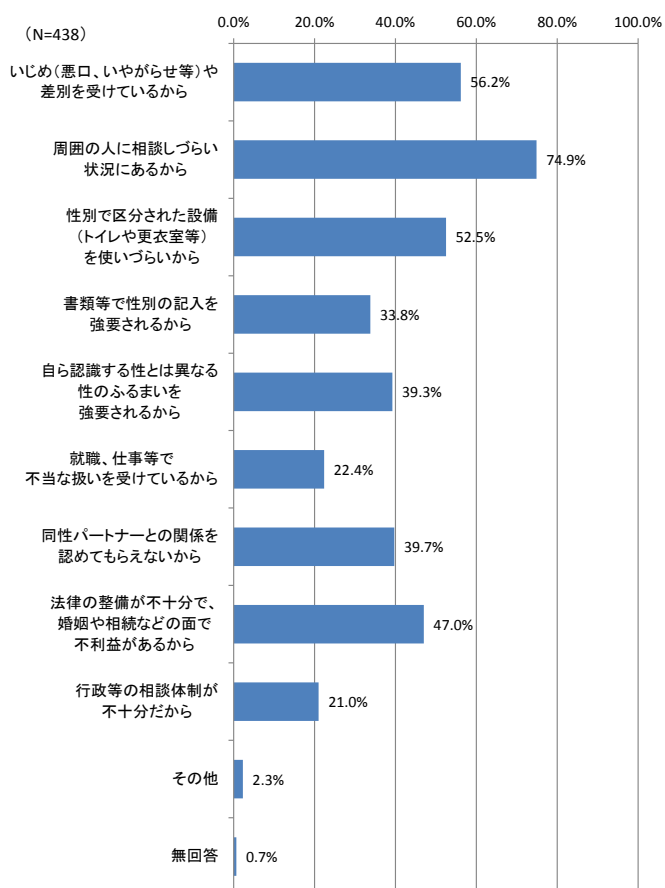
年代別で「思う」は、30 歳代 80.7%、40 歳代 78.1%、50 歳代 77.0%で 60 歳代 69.1%と最も低くかった。



4. 性的少数者にとって生活しづらい理由

問 34 問 33 で「1.そう思う」、「2.どちらかといえばそう思う」と答えられた方にお尋ねします。それはどのような理由からですか。(いくつでも)

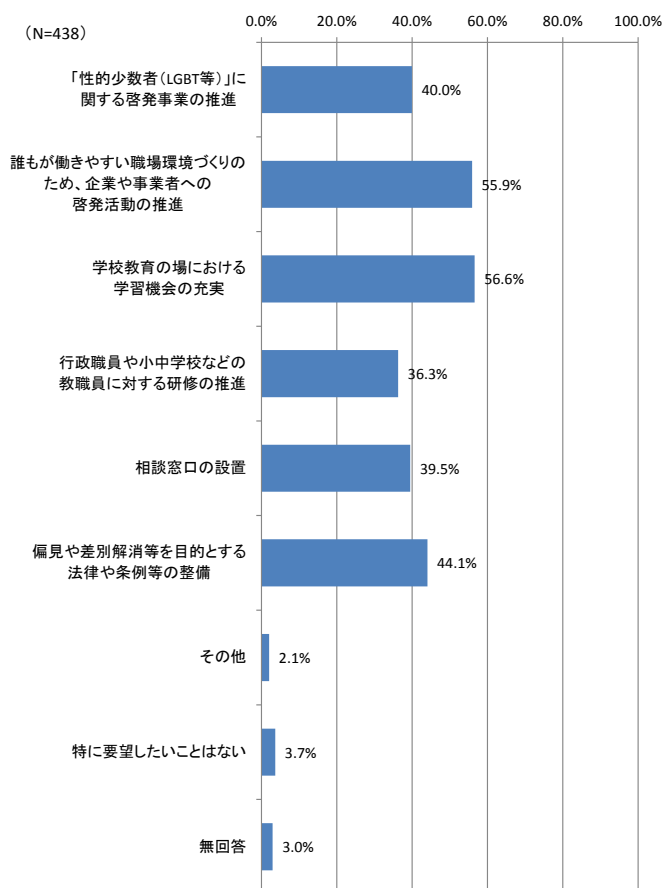
「周囲の人に相談しづらい状況にあるから」74.9%、「いじめ(悪口、いやがらせ等)や差別を受けているから」56.2%、「性別で区分された設備(トイレや更衣室等)を使いづらから」52.5%、「法律の整備が不十分で、婚姻や相続などの面で不利益があるから」47.0%の順となった。



5. 性的少数者にとって生活しやすい社会の実現

問35 問33で「1.そう思う」、「2.どちらかといえばそう思う」と答えられた方にお尋ねします。あなたは、性的少数者（LGBT等）の人たちにとって、偏見や差別をなくし生活しやすい社会を実現するためには、どのような施策が必要だと思いますか。（いくつでも）

「学校教育の場における学習機会の充実」56.6%、「誰もが働きやすい職場環境づくりのため、企業や事業者への啓発活動の推進」55.9%、「偏見や差別解消等を目的とする法律や条例等の整備」44.1%、「性的少数者（LGBT等）」に関する啓発事業の推進」40.0%の順で、これらの4項目が4割を超えた。



第7章 自由意見

男女共同参画についてのご意見、この調査に対する感想等がありましたら、ご自由にご記入ください。

587 人の全回答者のうち、59 人から自由記述の意見をいただいた。男女の割合はやや女性が多く、年代別では 20 代の回答がもっとも低かった。

内容に分類すると、今回の「意識調査について」、「人々の意見に関する事」23.7%の意見が多く、どの意見もこの意識調査に回答する中で、日ごろ感じている思いや要望が書かれていた。

【回答者の属性】

性別	人数	割合
女性	33人	55.9%
男性	26人	44.1%
合計	59人	100.0%

年代	人数	割合
20代	4人	6.8%
30代	12人	20.3%
40代	11人	18.6%
50代	13人	22.0%
60代	19人	32.2%
合計	59人	100.0%

【意見内容による区分】

意見内容	件数	割合
この意識調査について	14人	23.7%
男女共同参画の推進について	6人	10.2%
人々の意識に関する事	14人	23.7%
男女平等について	8人	13.6%
子育て・子どもの教育について	2人	3.4%
女性の参画拡大について	3人	5.1%
市職員に関する事	4人	6.8%
その他	8人	13.6%
合計	59人	100.0%

第8章 調査結果の考察と今後の課題

1. はじめに

2020年12月、閣議決定された「第5次男女共同参画基本計画」は、2015年に策定された「第4次男女共同参画基本計画」の取組みについて、「政府は、国連の『ナイロビ将来戦略勧告』（1990年）で示された国際的な目標である30%の目標数値や諸外国の状況を踏まえ、2003年に『社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度となるよう期待する』との目標を掲げ取組を進めてきたが、この目標は必ずしも社会全体で十分共有されなかった。また、各種制度・慣行等も男女共同参画の視点を十分に踏まえたものになっているとは言い難かった。」と述べ、現状と当面する課題を総括した。

これを踏まえ、第5次男女共同参画基本計画は、「1 男女共同参画基本計画の目指すべき社会の将来像」として、次の4点をうたった。

- ① 男女が自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できる、公正で多様性に富んだ、活力ある持続可能な社会
 - ② 男女の人権が尊重され、尊厳を持って個人が生きることのできる社会
 - ③ 仕事と生活の調和が図られ、男女が共に充実した職業生活、その他の社会生活、家庭生活を送ることができる社会
 - ④ あらゆる分野に男女共同参画・女性活躍の視点を取り込み、SDGsで掲げられている包摂的かつ持続可能な世界の実現と軌を一にした取組を行い、国際社会と協調する社会
- ここからは、「多様性」、「男女の人権の尊重」、「仕事と生活の調和」、「包括的かつ持続可能な世界」の4つを今後の「男女共同参画社会」づくりのキーワードとして位置付けることができる。

荒尾市は、2017年3月、2021年度までを計画期間として「第3次荒尾市男女共同参画計画」を策定した。同計画は、「女（ひと）と男（ひと）がともにいきいき輝くまち」を基本理念に掲げ、「市民一人一人が家庭や地域、職場や学校などあらゆる分野において、男女が対等な構成員として自らの意思により能力が発揮され、個性に応じた生き方ができる社会づくりを推進するとともに、固定的な性別役割分担意識による慣習・慣行を『ジェンダーに敏感な視点』を持って見直し、女性も男性もさらには、全ての人が対等な立場で、いきいきと暮らせる男女共同参画社会の実現を目指します。」とうたい、「重点目標」として、「あらゆる分野における女性の活躍推進」、「男女共同参画社会実現のための意識・社会基盤の改革」、「安心・安全な暮らしの実現」、「推進体制の充実・連携強化」の4つを掲げ、その推進を図ってきた。

今回、「第4次荒尾市男女共同参画計画」策定のための基礎資料として実施された「男女共同参画に関する市民意識調査」では、これまで荒尾市の「現状と課題」とされてきた諸問題がどのようなかたちで現れているのであろうか。すなわち、家庭・地域社会・職場な

どの場面で、「女性の権利」と「社会的性別（ジェンダー）」に関わる「現状」がどのように現れ、男女共同参画社会づくりに向けた「課題」がどのように考えられているのであろうか。こうした観点から、特に政策化、計画化に関わる主要な調査結果の考察を進めることにしよう。

なお、今回の調査の目的は、主要には前回調査の結果との比較を通して市民の意識や行動の変化をみるものであるが、荒尾市民の意識や態度の地域的な特性等を明らかにするために、比較データとして、2019年11月に熊本県が実施した「男女共同参画に関する県民意識調査」（「県民調査」と略記。）、2019年9月に内閣府が実施した「男女共同参画に関する世論調査」（「全国調査」と略記。）を使用する。ただし、県民調査は「20歳以上」、全国調査は「18歳以上」を調査対象者としており、有効回答者数において「70歳代以上」が県民調査では28.5%、全国調査では27.0%を占めていることは、調査結果の分析に当たっては十分注意しておく必要がある。

2. 「男女平等」に関する意識特性

まず、「男女の地位の平等・不平等」という問題から考察を始めよう。「男女平等感」に関する質問は、「家庭生活」、「職場」、「学校教育」、「政治の場」、「法律や制度」、「社会通念・慣習・しきたり等」、「地域社会」という7つの具体的な個別分野を設定しての質問と、「荒尾市について全体的にみて」という質問を提示して、「男女は平等になっていると思うか」と尋ねている。このうち、「平等である」と答えた人が最も多い項目は「学校教育」47.7%で、県民調査43.5%より4ポイント高いが、全国調査61.2%と比べると約14ポイント低い。2番目に多い「家庭生活」35.4%をみると、県民調査39.3%より4ポイント、全国調査45.5%より10ポイント、いずれも低くなっている。反対に、「平等である」が最も少なかった項目は、「政治の場」9.5%であり、県民調査9.5%とは同率、全国調査14.4%より5ポイント低い。2番目に低いのは「社会通念・慣習・しきたり等」12.1%であり、県民調査12.1%とは同率、全国調査22.6%より約11ポイント低くなっている。なお、最も多い「学校教育の場」は前回調査55.0%から7ポイント低くなっており、その他の項目では「法律や制度」が32.8%から約6ポイント低くなったほかは、ほとんど変わらない。

全国調査の結果と比較して比率が低い項目をみると、トップの「学校教育」に次いで「法律や制度」27.3%が2番目に上がっており、全国調査39.7%とは12ポイントの差が見られる。以下、「社会通念・慣習・しきたり等」が続く。興味深いのは「職場」で、今回調査29.3%、全国調査30.7%、県民調査29.9%とほとんど同じ比率である。概観すると、「全国より低位な男女平等感」という荒尾市民の意識特性の中で、むしろ全国の傾向の方にシフトした「男女平等感」を示している「職場」については、その理由等しっかりと注視する必要がある。

次に、今回調査の結果を性別でみてみよう。まず、「男女平等感」が最多であった「学校教育」であるが、女性45.1%、男性51.8%と約12ポイントの差異がみられる。この項目

は、県民調査では女性 39.5%、男性 50.0%と約 11 ポイント差であるが、全国調査では女性 59.8%、男性 62.8%と 3 ポイント差にとどまる。全国調査と比べると、「平等である」と回答した人は女性で 15 ポイント、男性では 11 ポイント低い。また、2 番目に多かった「家庭生活」では、女性 30.4%、男性 42.0%と約 12 ポイントの差異がみられる。県民調査では女性 35.7%、男性 45.9%と 10 ポイント差、全国調査では女性 39.1%、男性 52.7%と約 14 ポイント差である。全国調査と比べると、「平等である」と回答した人は女性で 9 ポイント、男性では 11 ポイント低くなっている。

ただ、男女差が一番大きい個別分野は、女性 20.6%、男性 35.7%で 15 ポイント差という「法律や制度」である。「法律や制度」は、県民調査では 25.1%、男性 44.5%と 19 ポイントもの差がみられ、全国調査でも女性 33.3%、男性 46.5%と約 14 ポイント差となっている。こうした男女差からは、女性の回答の判断基準たる「結果としての平等（女性問題の現実）」と男性の判断基準たる「機会均等としての平等（法律・制度の整備）」との落差の大きさが明白となっている。そのことが明確に現れているのが「全体として」の結果である。「平等である」と答えた人は 17.7%にすぎず、性別では女性 11.0%、男性 26.3%と 15 ポイントもの大きい差が現れている。一般に高齢層では「平等感」が高く出やすいが、荒尾市では、20 歳代 19.6%、30 歳代 16.1%、40 歳代 20.2%、50 歳代 14.6%、60 歳代 18.9%と、年齢とは関係なく「全体としての平等感」が低くなっていることの意味は大きい。

3. 固定的な性別役割分担意識と女性の就業

『男は仕事、女は家庭』などと、性別によって役割を固定する考え方について、どう思うか」と、固定的な性別役割分担意識の賛否を尋ねた結果をみてみよう。全体では、「同感する」0.9%と「どちらかといえば同感する」13.1%を合計した「同感」派は 14.0%、「同感しない」48.6%と「どちらかといえば同感しない」29.8%を合計した「非同感」派は 78.4%となっている。比較データの県民調査は、荒尾市の調査と同じ質問、同じ選択肢であるが「非同感」派は 70.8%となっており、荒尾市の方が約 8 ポイント高い。これに対し、全国調査の設問は、『夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである』という考え方について、あなたはどうかと尋ねているが、その結果をみると、「賛成」7.5%と「どちらかといえば賛成」27.5%を合計した「賛成派」は 35.0%、「反対」23.2%と「どちらかといえば反対」36.6%を合計した「反対派」は 59.8%となっている。

明確に「同感しない」と答えた人（48.6%）に注目してみると、性別では女性 54.6%、男性 40.8%と 14 ポイントもの差が現れている。年齢別では、20 歳代 63.0%、30 歳代 48.4%、40 歳代 48.2%、50 歳代 46.2%、60 歳代 47.8%となっており、2015 年に実施された前回調査の「全体 40.2%」をすべての年齢層で超えている。また、20 歳代を除くと年齢とは関係なくほぼ同じ比率であることは注目される。なお、前回調査では、全体 40.2%、性別では女性 44.0%、男性 34.9%、年齢別では、20 歳代 38.7%、30 歳代 47.8%、40 歳代 41.1%、50 歳代 45.1%、60 歳代 31.8%であった。この結果に基づく限りでは、「男は仕事、女は家

庭」という固定的な性別役割分担意識が男女とも、各年齢層ともに希薄化が進んでいることがうかがわれる。ただ、ここに現れた意識特性は、「建前」が出やすいことには十分注意する必要があることはいままでもない。

こうした「本音」と「建前」の使い分けは、子育てや進学に関わる場面で最もよく現れる。「固定的な性別役割分担意識」の強さの根っこにあるもの、それが子育てにおけるジェンダー意識である。なお、ここで「ジェンダー」とは「社会的・文化的・歴史的に作られた性差」のことで、遺伝子や身体構造など生物学的性差と区別して用いられる概念である。

子どもの育て方について尋ねた結果では、「男の子も女の子も個性を生かし、その子どもにあった育て方をした方がよい」が64.9%と多く、「男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てた方がよい」というジェンダー意識（「男らしさ」・「女らしさ」）に基づく子育て観は2.9%と少ない。ところが、こうした真の意味でのジェンダー意識（「らしさ」の固定観念）に基づく子育ての選択肢は少数にとどまるものの、「同じように育てた方がよいが、男の子らしく、または女の子らしく成長してほしい」という、「親の願い」という姿を変えたジェンダー意識（「らしさ」の期待）による子育てには21.8%の人が同意している。「同じように育てた方がよいが、男の子らしく、または女の子らしく成長してほしい」と答えた人に注目すると、性別では女性19.3%、男性25.1%と男性の方が6ポイント高く、年齢別では、20歳代8.7%、30歳代17.2%、40歳代24.6%、50歳代20.0%、60歳代26.9%と、40歳代、60歳代で高くなっている。

子どもの進学目標について、「大学かそれ以上」と答えた人をみてみよう。男の子どもの場合は61.7%、これに対し女の子どもの場合は52.5%と9ポイントの差がみられる。これを性別にみると、男の子どもの場合は女性67.8%、男性54.5%、女の子どもの場合は女性56.4%、男性47.8%という結果で、男の子どもと女の子どもの場合についての差異は、女性11ポイント、男性7ポイントと、女性の方の開きが大きい。年齢別では、40歳代で男の子54.4%、女の子42.1%と12ポイント差、60歳代で男の子70.1%、女の子56.7%と13ポイント差が大きい。その間の50歳代では男の子59.7%、女の子52.3%と7ポイント差にとどまる。3分の2近くの人が「男の子も女の子も個性を生かし、その子どもにあった育て方をした方がよい」と答えながら、子どもの進学という具体的な場面設定をすると、子どもの「性」の差異でまったく異なった意識や態度が現れている。これが「ジェンダー」にほかならない。

次に、女性の就業についての意向をみてみよう。「子どもができて、ずっと職業を持ち続ける方がよい」という「職業継続」型は全体59.8%、女性64.1%、男性55.7%で、女性の方が8ポイント高い。「子どもができたなら職業をいったんやめ、大きくなったら再び職業を持つ方がよい」という「職業中断・再就業」型は全体23.3%、女性22.7%、男性24.3%となっており、男女差はあまりない。県民調査では、「職業継続」型は52.2%（女性52.4%、男性53.2%）、「職業中断・再就業」型は31.5%（女性33.6%、男性28.6%）、全国調査では、「職業継続」型は61.0%（女性63.7%、男性58.0%）、「職業中断・再就業」型は20.3%

(女性 19.7%、男性 21.2%)、という結果である。「職業継続」型について全体値で比べると、荒尾市は全国調査とほぼ同率、県民調査より約 8 ポイント高くなっている。

1955 年に始まる「日本経済の高度経済」以前、日本の基幹産業は農業であり、就業人口の 4 割以上を占めていた。その中で農家の女性はまさに「職業継続」型でしかありえなかった。「職業中断・再就業」型という「女性の就業」形態は、高度成長期、「家の大黒柱」という男性モデル、「専業主婦」とい女性モデルが登場し、経済成長の「成功体験」に裏打ちされた、終身雇用・年功序列を掲げる「日本的労使関係」が生み出したものである。こうした中、自明とされてきた「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識は、「女性の就業」に関する意識（価値観）も決定してきたが、特にこの 15 年の間に大きく揺れ動いてきた。総理府（現、内閣府）が実施してきた「男女共同参画に関する世論調査」の過去のデータに基づくと、「女性の就業」が初めて登場した 2000 年の調査では「職業中断・再就業」型 37.6%、「職業継続」型 33.1%であったものが、2002 年には「職業継続」型 37.6%、「職業中断・再就業」型 36.6%と逆転し、その後も 2012 年に「職業継続」型 47.5%、「職業中断・再就業」型 30.8%、2016 年に「職業継続」型 54.2%、「職業中断・再就業」型 26.3%と推移し、先ほどみたように 2019 年では「職業継続」型 61.0%、「職業中断・再就業」型 20.3%と、3 倍もの大きな差となっている。県民調査でみると、2005 年は「職業中断・再就業」型 42.6%、「職業継続」型 33.4%であったものが、2009 年に「職業中断・再就業」型 40.8%、「職業継続」型 40.1%と拮抗、2014 年に「職業継続」型 44.6%、「職業中断・再就業」型 34.0%と逆転し、2019 年では「職業継続」型 52.2%、「職業中断・再就業」型 31.5%と、1.7 倍の差となっている。

これを過去の荒尾市民調査の結果でみると、2010 年に「職業中断・再就業」型 37.7%、「職業継続」型 36.4%とようやく拮抗した形になり、2015 年に「職業継続」型 50.8%、「職業中断・再就業」型 31.5%と逆転し、2019 年では「職業継続」型 59.8%、「職業中断・再就業」型 23.3%と、2.6 倍もの大きな差となっている。荒尾市においても、たかだか 10 年前までは「職業中断・再就業」型志向が多数派を占めていた事実は、それがどれほど意欲ある女性の能力を過小評価し、ひいてはどれだけの「社会的損失」を生み出していたか、そうした社会・経済的観点からの問い直しが求められる。この問題は、雇用労働だけではなく、広く農林水産業、商工自営業等の「働き方」を含めて検討される必要がある。

4. 地域社会における女性の参画

荒尾市民は、地域における女性の社会参画をどのように考えているのであろうか。それを尋ねた結果から検討してみよう。ここでは、「民生委員」、「行政協力員（区長）」、「教育委員」、「PTA 会長・副会長」、「市議会議員」という、地域社会の 5 つの役職について検討する。

まず、女性の進出について「進出した方がよい」と積極的に賛成した人についてみると、「市議会議員」が 48.9%で最も多く、以下、「教育委員」42.4%、「民生委員」41.1%がほ

ば同率で並び、「PTA会長・副会長」35.6%、「行政協力員（区長）」33.9%も同程度で並んでいる。これを「そう思わない」と「どちらかと言えばそう思わない」を合計した「反対」派に注目すると、「PTA会長・副会長」15.7%、「行政協力員（区長）」15.5%が高い。「民生委員」も11.8%である。「教育委員」9.5%、「市議会議員」8.7%は低い。こうした結果を概観すると、「PTA会長・副会長」、「行政協力員（区長）」といった「地域の顔」ともいえる役職への女性の進出に関して「反対」が多いことがうかがわれる。

地域社会における女性の参画においては、「女性PTA会長」、「女性区長」を増加させることがきわめて重要な政策的課題になっていることから、もう少し詳しくみるために、「進出した方がよい」と積極的に賛成した人に注目して、性別・年齢別に考察してみよう。「PTA会長・副会長」は、性別では女性31.3%、男性41.6%と女性の方が10ポイント低い。年齢別では、20歳代26.1%、30歳代35.5%、40歳代35.1%、50歳代37.7%、60歳代37.3%となっており、20歳代が10ポイントほど低い、他の年齢層はほぼ同じ程度の比率である。前回調査の結果では、全体34.7%、性別では女性30.3%、男性40.8%、年齢別では、20歳代28.0%、30歳代31.5%、40歳代26.7%、50歳代46.9%、60歳代35.8%となっており、今回40歳代で8ポイント上昇、50歳代では9ポイント低下した。また、「行政協力員（区長）」は、性別では女性29.8%、男性39.6%と女性の方が10ポイント低い。年齢別では、20歳代28.3%、30歳代33.3%、40歳代36.0%、50歳代35.4%、60歳代33.8%となっており、20歳代を除くと他の年齢層はほぼ同じ程度の比率である。前回調査では、全体30.9%、性別では女性27.3%、男性35.8%、年齢別では、20歳代29.3%、30歳代28.3%、40歳代21.1%、50歳代38.1%、60歳代33.8%となっており、今回40歳代で15ポイント上昇した。

女性の社会参画についても、一般論としての「建前」と自分が住む固有の地域の構成員としての「本音」の厳しい乖離が指摘される。本調査結果にみられる、高い期待値をどのようにして「現実化」していくのか、その実現への道筋が重要であることはいうまでもないが、そのことに関して、もう一つの問題点が存在していることを明らかにしておこう。すなわち、「進出した方がよい」と積極的に賛成した人をみると、上記の「行政協力員（区長）」、「PTA会長・副会長」のほか、「民生委員」（女性39.0%、男性43.9%）、「教育委員」（女性39.9%、男性46.3%）、「市議会議員」（女性47.5%、男性51.0%）と、5つの地域役職すべてにおいて「女性の社会参画」に積極的に賛成する比率が男性より女性の方が低いという、厳しい結果である。既にみたように、「地域（区・校区）の顔」たる「行政協力員（区長）」、「PTA会長・副会長」についての男女差は、前回調査の数値とそう変わらない。一般的に、女性の社会参画の目標とされる「市議会議員」についても、前回調査の女性44.7%、男性49.1%から今回、女性で3ポイント、男性で2ポイント増えたものの、男女差は約4ポイントのままである。地域における女性の社会的進出に関しては、むしろ男性ではなく女性の方が「カベ」として現れているという現実、荒尾市民が真正面から向き合うべき課題といっても過言ではない。その延長線上に「審議会等委員への女性の参

画」という最重要の政策目標が位置づいていることを踏まえるならば、地域における「女性のエンパワーメント（能力開発と活用）」をめざす男女共同参画政策の重要性はきわめて大きい。

5. 女性に対する暴力と「性的少数者（LGBT等）」

まず、「ドメスティック・バイオレンス（DV）」の認知状況についてみてみよう。「内容まで知っている」72.9%、「言葉は聞いたことがあるが、内容までは知らない」21.8%、「知らない」1.4%となっている。女性では、「内容まで知っている」75.2%、「言葉は聞いたことがあるが、内容までは知らない」19.3%、「知らない」1.5%、男性では、「内容まで知っている」70.6%、「言葉は聞いたことがあるが、内容までは知らない」25.5%、「知らない」1.2%という結果で、「内容まで知っている」は女性の方が男性より約5ポイント高い。「内容まで知っている」と答えた人を年齢別にみると、最も高い30歳代86.0%と最も低い60歳代61.7%との差は24ポイント、直前世代の50歳代76.9%と比べても60歳代は15ポイントも低くなっている。「60歳代の認知度の低さ」が啓発事業の課題である。

ドメスティック・バイオレンス（DV）をなくすために必要な施策を尋ねた結果では、「相談施設（窓口）・保護施設等の充実」47.9%、「法律や制度の見直し」44.6%、「犯罪の取り締まりの強化」43.1%の3項目に集中して高くなっている。「回答はいくつでも」という質問形式ではあったが、「学校での男女平等教育の推進」29.8%、「加害者を更生させる教育の充実」22.0%、「研修・啓発等の充実」16.4%といった、啓発や教育に関わる項目はあまり高くない。これを性別でみると、女性では、「相談施設（窓口）・保護施設等の充実」51.8%、「犯罪の取り締まりの強化」43.1%、「法律や制度の見直し」42.9%の順、男性では、「法律や制度の見直し」47.8%、「相談施設（窓口）・保護施設等の充実」43.9%、「犯罪の取り締まりの強化」42.7%の順である。概観すると、相談施設といった「身近で実効的な市の施策」を重視する女性、法律や制度といった「国の政策」を重視する男性という構図になっている。

配偶者やパートナーからDVを受けたことがあるかという質問に対しては、「何度もあった」5.5%、「1、2度あった」7.9%、「まったくない」85.9%という結果である。「何度もあった」と「1、2度あった」を合計した被害体験のある人は13.4%である。被害体験のある人についてみてみよう。性別では女性16.7%、男性9.3%と女性の方が7ポイント高い。年齢別では、20歳代11.1%、30歳代16.6%、40歳代11.5%、50歳代14.0%、60歳代13.1%と、30歳代が少し高くなっている。

これを県民調査でみると、全体では18.5%と荒尾市より5ポイント高く、性別では女性21.6%、男性14.0%と女性の方が約5ポイント高い。年齢別では、20歳代24.0%、30歳代21.5%、40歳代19.0%、50歳代24.7%、60歳代17.7%、70歳以上14.9%と、どの年齢でも県民調査の方が高いが、特に20歳代、50歳代では10ポイント高くなっている。全国の比較データは、2018年3月に内閣府男女共同参画局がまとめた「男女間における暴力

に関する調査報告書」(2017年12月調査実施)を使用する。この調査は「配偶者からの暴力」を尋ねるものであるが、全体では26.1%と荒尾市民調査の2倍近く、性別では女性31.3%、男性19.9%と女性の方が11ポイント高い。年齢別では、20歳代33.3%、30歳代23.1%、40歳代28.1%、50歳代31.1%、60歳代26.8%、70歳以上21.5%と、どの年齢層でも大きく上回る結果となっている。

それでは、こうした被害経験のある人たちは、どのような対応をしたのであろうか。被害経験のある人に「だれかに打ち明けたり、相談したことはありませんか」と尋ねた質問で、「相談したかったが、相談しなかった」は18.0%(女性20.9%、男性11.1%)、「相談しようとは思わなかった」は19.7%(女性16.3%、男性27.8%)と、合計37.4%にも達する。性別では、「相談したかったが、相談しなかった」は女性が10ポイント、「相談しようとは思わなかった」は男性が約12ポイントそれぞれ高くなっている。2つを合計した結果として「相談しなかった」人は女性37.2%、男性38.9%とあまり変わらない。県民調査では、「相談しなかった」は全体44.4%、女性37.3%、男性61.1%、先にみた全国データでは「相談しなかった」は全体48.9%、女性38.2%、男性69.5%となっており、ほぼ同一の結果である。

では、どのような理由で「相談しなかった」のであろうか。「相談しても無駄だと思ったから」52.2%が最も多く、以下、「自分にも悪いところがあると思ったから」39.1%、「他人を巻き込みたくなかったから」39.1%、「我慢すればなんとかやっていけると思ったから」34.8%、「相談するほどのことではないと思ったから」34.8%と続いている。女性では、トップ(43.8%)に「相談しても無駄だと思ったから」、「自分にも悪いところがあると思ったから」(男性は28.6%)の2項目と並んで、「相手に相談したことが知れると、自分や子どもなどに危害が及ぶと思ったから」(男性は0%)が並んでいるのが気になる。男性では、「相談しても無駄だと思ったから」、「相談するほどのことではないと思ったから」が71.4%の高率でトップに並び、「我慢すればなんとかやっていけると思ったから」も57.1%(女性は25.0%)と高い。なお、「相談したい」という意思はあっても実際にはできなかったという理由は、「相談できる人がいなかったから」13.0%、「どこに相談してよいのかわからなかった」8.7%という現状である。

次に、「性的少数者(LGBT等)」に関する調査結果をみてみよう。この項目は、今回調査から入ったもので、調査票のフェースシート、「あなたの性別を教えてください」の選択肢にも今回初めて「1. 女性」、「2. 男性」に付け加わって「3. 1・2のいずれにもあてはまらない」を設けた。こうした調査票改正の趣旨が、「第5次男女共同参画基本計画」がうたう「男女共同参画社会の実現に向けて取組を進めることは、『男女』にとどまらず、年齢も、国籍も、性的指向・性自認(性同一性)に関すること等も含め、幅広く多様な人々を包摂し、全ての人が幸福を感じられる、インクルーシブな社会の実現にもつながるものである。」にあることはいままでもない。ただ、今回の調査では、「戸籍上の性別にかかわらず、ご自身が自認される性別でご回答ください。」というコメント付きで示した「3. 1・

2のいずれにもあてはまらない」を選んだ人は3名（有効回答者数全体の0.5%）という結果で、統計的な分析を行うにはサンプル数が少ないためこれまでの考察では使用していないが、「性的少数者（LGBT等）」に関する質問では「当事者」と想定されることから、統計的な留保は示しつつ考察を行うことにする。なお、ここでは「どちらでもない」と表記した。

まず、「性的少数者（LGBT等）」の認知状況からみてみよう。「言葉を聞いたことがあり、意味も知っている」が61.3%と6割を超え、「言葉を聞いたことがあるが、意味は知らない」は19.3%、「言葉を聞いたことはない」は16.9%である。性別でみると、「言葉を聞いたことがあり、意味も知っている」は女性63.5%、男性59.2%と女性の方が4ポイント高い。「どちらでもない」は66.7%である。「言葉を聞いたことがあるが、意味は知らない」は女性18.1%、男性20.8%、「どちらでもない」33.3%、「言葉を聞いたことはない」は女性16.6%、男性17.6%、「どちらでもない」はいない。もっとも、「意味も知っている」と「正確に知っている」とはイコールではないが、それは今後の課題であろう。

「言葉を聞いたことがあり、意味も知っている」という「熟知」派に注目して、年齢別に考察すると、20歳代67.4%、30歳代72.0%、40歳代57.9%、50歳代62.3%、60歳代57.2%と、どの年齢層でも50%を超える認知度ではあるが、40歳代、60歳代で少し低いことが気になる。

「性的少数者（LGBT等）」の人たちにとって、現在の社会は偏見や差別などがあり、生活しづらいという意見への賛否を尋ねた結果では、「思う」と答えた人が37.1%、「どちらかといえばそう思う」37.5%と合計74.6%の人が肯定、「どちらかといえばそう思わない」3.9%、「思わない」3.2%と否定する人は合計7.1%ときわめて少ない。「わからない」は16.2%である。

「思う」と積極的に肯定した人に注目してみよう。女性39.9%、男性33.3%と女性の方が約7ポイント高く、「どちらでもない」は100%である。年齢別では、20歳代41.3%、30歳代40.9%、40歳代37.7%、50歳代40.8%、60歳代32.3%と、40歳代、60歳代で少し低くなっている。これは、「言葉を聞いたことがあり、意味も知っている」という「熟知」について指摘したことであり、まずは「性的少数者（LGBT等）」という言葉を知ることからそうした人々が置かれた社会環境への問題意識や理解が始まることを示している。

合計74.6%の「肯定派」に、「偏見や差別をなくし生活しやすい社会を実現する」ために必要な施策を尋ねた結果では、「学校教育の場における学習機会の充実」56.6%、「誰もが働きやすい職場環境づくりのため、企業や事業者への啓発活動の推進」55.9%の2項目が高く、以下、「偏見や差別解消等を目的とする法律や条例等の整備」44.1%、「『性的少数者（LGBT等）』に関する啓発事業の推進」40.0%、「相談窓口の設置」39.5%、「行政職員や小中学校などの教職員に対する研修の推進」36.3%と続いている。「特に要望したいことはない」は3.7%ときわめて少ない。実現のための重要施策が「学校教育における学習」と「事業者への啓発」にあることが強く示されている。

6. 男女共同参画社会をめざして

男女共同参画社会づくりに向けた、荒尾市民の意向をみてみよう。その重要なキーワードが「仕事と家庭の両立支援」であることはいままでの間。男女がともに仕事と家庭を両立させる上での問題点を尋ねた結果をみると、「家事、育児、介護などの負担が女性にかたよっている」68.1%がきわめて高く、以下、「事業所内に家庭のことで年休を取りにくい雰囲気がある」50.3%、「労働時間が長い、残業が多い」42.6%、「保育施設や介護施設などを利用できない」30.3%と続いている。性別で見ると、「家事、育児、介護などの負担が女性にかたよっている」は女性80.7%、男性53.3%で27ポイント、「保育施設や介護施設などを利用できない」は女性33.7%、男性26.7%で7ポイント、女性の方が高くなっている。

下位の項目についてみてみよう。数値は小さいが興味深い結果が表れている。「男性が家事・育児・介護などをするに家族の理解と協力が得られない」が全体10.9%、女性14.4%、男性6.7%、「女性が仕事をするに家族の理解と協力が得られない」が全体10.1%、女性13.8%、男性5.5%と、どちらも女性の方が8ポイント高くなっている。この結果を「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識の観点から考察すると、女性だけではなく、男性に求める固定的な性別役割分担意識の強さがうかがわれ、そしてそのことを女性の方が強く感じているという結果である。このことが「問題点」と指摘する意見が女性の方が8ポイントも高いことは、「仕事と家庭の両立支援」の推進にあたって重要な視点である。

男女がともに家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくために必要なことを尋ねた結果では、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」59.8%、「労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること」46.3%、「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」46.0%の3項目が上位に現れていることも、今後取り組むべき課題の方向性である。すなわち、「家族間コミュニケーション」、「仕事以外の時間」、「男性自身の抵抗感」が、啓発セミナーや学習講座の開催等、意図的計画的な男女共同参画学習の推進を図る際のキーワードと考えることができる。

「男女共同参画社会」づくりに関する行政（荒尾市）への要望をみておこう。「高齢者介護にかかる負担を軽くするため、各種福祉施策や年金制度を充実させること」34.4%、「均等な雇用機会の確保や雇用促進をはかること」33.2%、「育児・介護休業制度を普及させること」29.6%、「保育所・認定こども園・学童保育などの子どもを預かってくれる施設を整備すること」29.0%などが上位にあがっており、「少子・高齢社会」に対応した市民ニーズである。これに対し、「男女共同参画行政」固有の分野では、「政策・方針決定の場へ女性を多く登用すること」28.8%、「学校教育の場で男女平等と相互理解のための学習を充実すること」24.9%、「男女共同参画に関する法律や制度の周知徹底をはかること」18.9%があ

がっているが、「回答は3つまで」という質問形式であったためか、「男女共同参画に関する啓発事業を実施すること」11.1%、「各種相談窓口を充実すること」10.7%といった項目はあまり高くない。

7. おわりに

男女共同参画社会に向かう観点から荒尾市が当面する現状と課題をまとめておこう。これまでにみてきた調査結果は、概観すると厳しい現実を浮き彫りにしているといわざるをえない。「男女平等感」、「子育て意識」、「女性の社会参画」、こうした質問項目に現れている調査結果をみるかぎり、荒尾市においてはまだまだ『女性問題』の啓発活動が政策的な重要性を持っていることがうかがわれる。「目に見えるはずの現実（女性差別）」が見えてこない、これが「女性問題」の核心である。1996年、総理府男女共同参画審議会が報告した『男女共同参画ビジョンー21世紀の新たな価値の創造ー』が、「男女に中立的に見える法律や制度であっても、それらが社会の中で実際に機能した結果として、女性に対する差別や男女の固定的な役割分担の維持・強化につながることもある」と指摘したことの意味を、もう一度考えてみる必要がある。表面的には、「固定的な性別役割分担意識」や「伝統的な女性就業観」から自由（ジェンダーフリー）にみえるものの、現実的には、固定的な性別役割分担意識に拘束された市民意識をどのように変革し、性別を超えた一人ひとりの個性と人権を尊重する「自分らしく」生きる社会へとつくりかえていくことができるか、市民と行政に突きつけられた課題はきわめて厳しく、そして重いものがある。

現在、「超少子・高齢社会」に対応する「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」や「女性の職業生活における活躍推進」など、男女共同参画社会づくりをめぐる問題枠組みの大きな変化のなかで、家庭、地域社会、職場、学校、社会制度、社会慣習が厳しく問い直されている。また、女性のエンパワーメントという視点からは、男性の意識改革論にとどまる「家庭のなかの男女平等」を超えて、「自分らしく」生きることを可能とする社会システムを求める「地域・職場のなかの男女平等」が解決されるべき問題として提起されている。あわせて、「公正で多様性に富んだ、活力ある持続可能な社会」づくりも課題である。こうした「地域」、「職場」、「多様性」が荒尾市の次期基本計画の根幹をなすキーワードになるだろう。

「第5次男女共同参画基本計画」は、「2 社会情勢の現状、予想される環境変化及び課題」の「(3) 人生100年時代の到来と働き方・暮らし方の変革」の中で、「これからは『教育、仕事、老後』という単線型の人生設計ではなく、若いときからその時々的人生ステージにおいて全ての人々が、それぞれの希望に応じた様々な働き方、学び方、生き方を選ぶようになることが求められている。」と現時の課題を指摘し、「男性も女性も若いうちから人生100年時代を意識し、経済的自立や自己実現のための仕事（ワーク）と家事・育児・介護といったケアワークに主体的に関わることが、生涯にわたって自立した生活を維持することに役立つ。また、そうした生活と両立しうる持続可能な働き方を実践し、それにと

どまらず、仕事以外に個人としての多様な活動に参加し仕事以外の活動の場や役割を持つことが、生涯にわたり豊かな人生をもたらすと考えられる。このように、働き方・暮らし方の変革が求められている。」とうたっている。今、まさに男女共同参画政策に求められているのは、こうした「地域・職場における自立した社会参画」、言い換えれば生き方と働き方に関わる「多様な価値観」による自己選択を保障する社会システムの構築に向けた政策形成なのである。

放送大学熊本学習センター客員教授 古賀倫嗣